

徳島県人事委員会告示第十三号

職員の任用に関する規則（人事委員会規則四一九）第六十一条第二項において準用する同規則第四十条第一項の規定に基づき、次のとおり昇任候補者名簿を確定したので、同規則第六十一条第二項において準用する同規則第四十条第三項の規定により公示する。

令和六年十二月二十日

徳島県人事委員会委員長 井内 秀典

昇任候補者名簿の名称	確定年月日	昇任試験の名称 及び施行年月日	昇任候補者名簿に記載 されている昇任候補者数
徳島県警察官昇任候補者名簿	令和六年十二月十二日	警部昇任試験 令和六年九月二十六日及び十一月十三日	一五名